

3.2.10 公害等の状況

(1) 公害苦情の発生状況

令和6年度の公害苦情の発生件数は、表3.2-31に示すとおりです。

横浜市における公害苦情総数は1,572件であり、公害苦情の多い項目としては騒音の585件、大気汚染の413件、悪臭の313件となっています。

調査対象地域の5区も横浜市全体と同様、公害苦情数は騒音が最も多く、悪臭、大気汚染、振動が多くみられます。

表3.2-31 公害苦情の発生件数（令和6年度）

行政区	総数	大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他
横浜市	1,572	413	42	—	585	197	—	313	22
神奈川区	112	21	3	—	57	14	—	16	1
西区	43	9	—	—	26	3	—	4	1
中区	112	12	2	—	67	12	—	14	5
南区	83	16	—	—	36	17	—	13	1
保土ヶ谷区	92	22	4	—	30	19	—	16	1

注) ■は、対象事業実施区域のある行政区分を示しています。

資料：「横浜市統計書[web版]（苦情件数）」（令和7年7月調べ、横浜市政策経営局ホームページ）

(2) 大気汚染の状況

対象事業実施区域における大気汚染に係る環境基準は表3.2-32に示すとおりです。また、一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局の位置は、図3.2-29に示すとおりです。

対象事業実施区域に最も近い一般環境大気測定局は、対象事業実施区域南西側約900mの西区平沼です。また、対象事業実施区域に最も近い自動車排出ガス測定局は、対象事業実施区域西側約900mの西区浅間町です。各測定局の令和元～5年度までの測定結果は、表3.2-33(1)～(3)に示すとおりです。

令和元～5年度における浮遊粒子状物質、二酸化窒素及び微小粒子状物質は、測定している3局すべてで、二酸化硫黄は、一般環境大気測定局2局すべてで環境基準に適合しています。ダイオキシン類は、測定年度において、一般環境大気測定局2局すべてで環境基準に適合しています。光化学オキシダントは、一般環境大気測定局2局すべてで環境基準に不適合です。光化学オキシダントは、気象要因による変動が大きく、全国的に環境基準を達成できていない傾向があります。また、一酸化炭素は自動車排出ガス測定局で環境基準に適合しています。

表3.2-32 大気汚染に係る環境基準

大気汚染物質	評価方法	環境基準に適合するための条件
二酸化硫黄 (SO ₂)	短期的評価	1時間値が0.1ppmを超えないこと。 日平均値が0.04ppmを超えないこと。
	長期的評価	日平均値が0.04ppmを超えた日数が1年間で2%（7日）以内であり、かつ、日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。
浮遊粒子状物質 (SPM)	短期的評価	1時間値が0.20mg/m ³ を超えないこと。 日平均値が0.10mg/m ³ を超えないこと。
	長期的評価	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数が1年間で2%（7日）以内であり、かつ、日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続しないこと。
一酸化炭素 (CO)	短期的評価	8時間値が20ppmを超えないこと。 日平均値が10ppmを超えないこと。
	長期的評価	日平均値が10ppmを超えた日数が1年間で2%（7日）以内であり、かつ、日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。
二酸化窒素 (NO ₂)	長期的評価	日平均値が0.06ppmを超えた日数が1年間で2%（7日）以内であること。
微小粒子状物質 (PM2.5)	短期的評価・ 長期的評価の併用	年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、日平均値が35μg/m ³ を超えた日数が1年間で2%（7日）以内であること。
光化学オキシダント (O _x)	短期的評価	1年間の昼間（5～20時）のすべての1時間値が0.06ppm以下であること。
ダイオキシン類	長期的評価	1年平均値が0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること。

注1) 2%除外値で評価する浮遊粒子状物質、二酸化硫黄及び一酸化炭素は、有効測定日数が325日以上ある場合、許容日数は7日となります。

注2) 98%値で評価する二酸化窒素及び微小粒子状物質は、有効測定日数が326日以上ある場合、許容日数は7日となります。

注3) 二酸化窒素は環境省では1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であることとしていますが、横浜市では、環境基準のゾーン下限値（0.04ppm）を環境目標値としています。

資料：「大気汚染に係る環境基準」（令和7年7月調べ、環境省ホームページ）

「大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況（令和4年度）」

（令和5年7月、横浜市環境創造局）

「横浜市環境管理計画年次報告書資料編」

（令和7年7月調べ、横浜市みどり環境局ホームページ）

「大気汚染状況の常時監視結果データの説明（環境基準について）」

（令和7年7月調べ、国立研究開発法人国立環境研究所ホームページ）

「生活環境保全推進ガイドライン」（平成31年3月、横浜市みどり環境局ホームページ）

表3.2-33(1) 大気質測定結果（一般環境大気測定期局【神奈川区広台太田町】）

項目		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
二酸化硫黄	年平均値	ppm	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002
	日平均値の2%除外値	ppm	0.006	0.004	0.003	0.004	0.003
	短期的評価	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0
浮遊粒子状物質	長期的評価	適合：○ 不適合：×		○	○	○	○
	年平均値	mg/m ³	0.018	0.016	0.014	0.015	0.015
	日平均値の2%除外値	mg/m ³	0.045	0.042	0.030	0.032	0.034
	短期的評価	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0
二酸化窒素	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0
	長期的評価	適合：○ 不適合：×		○	○	○	○
	年平均値	ppm	0.017	0.015	0.015	0.015	0.013
	日平均値の年間98%値	ppm	0.037	0.038	0.033	0.033	0.034
微小粒子状物質	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	1	0	0	0
	98%値評価	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0
	適合：○ 不適合：×		○	○	○	○	○
	年平均値	μg/m ³	10.7	10.3	9.4	9.3	8.8
光化学オキシダント	日平均値の年間98%値	μg/m ³	23.6	24.4	21.8	20.5	22.0
	日平均値が35 μg/m ³ を超えた日数	日	0	2	0	0	0
	適合：○ 不適合：×		○	○	○	○	○
	昼間の年平均値	ppm	0.028	0.029	0.030	0.029	0.032
ダイオキシン類	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	時間	227	241	216	197	272
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数	日	1	0	1	0	1
	適合：○ 不適合：×		×	×	×	×	×
	年平均値 (複数回の測定値の平均値)	pg-TEQ/m ³	0.015	-	-	0.013	-
適合：○ 不適合：×			○	-	-	○	-

注 1) 「-」は計測していないことを示しています。

注 2) 令和6年9月30日以前の測定期局名は神奈川区総合庁舎です。

資料：「横浜市大気汚染調査報告書 第64報（令和5年度）」（令和6年7月、横浜市みどり環境局）

「大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況（令和元～4年度）」

（各年、横浜市環境創造局）

表3.2-33(2) 大気質測定結果（一般環境大気測定局【西区平沼】）

項目		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
二 酸 化 硫 黄	年平均値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	日平均値の2%除外値	ppm	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003
	短期的評価	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0
浮遊粒子状物質	長期的評価	適合：○ 不適合：×		○	○	○	○
	年平均値	mg/m ³	0.017	0.015	0.015	0.016	0.017
	日平均値の2%除外値	mg/m ³	0.046	0.037	0.033	0.031	0.038
	短期的評価	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0
二 酸 化 窒 素	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0
	長期的評価	適合：○ 不適合：×		○	○	○	○
	年平均値	ppm	0.017	0.016	0.015	0.014	0.012
	日平均値の年間98%値	ppm	0.038	0.039	0.033	0.033	0.033
微小粒子状物質	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	1	0	0	0
	98%値評価	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0
	適合：○ 不適合：×		○	○	○	○	○
	年平均値	μg/m ³	10.1	9.6	8.5	9.0	8.7
光化学オキシダント	日平均値の年間98%値	μg/m ³	23.8	23.5	19.9	19.0	21.0
	日平均値が35 μg/m ³ を超えた日数	日	0	1	0	0	0
	適合：○ 不適合：×		○	○	○	○	○
	昼間の年平均値	ppm	0.028	0.028	0.031	0.029	0.032
ダイオキシン類	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	時間	239	163	193	172	271
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数	日	3	0	1	0	0
	適合：○ 不適合：×		×	×	×	×	×
	年平均値 (複数回の測定値の平均値)	pg-TEQ/m ³	-	-	0.013	-	-
適合：○ 不適合：×			-	-	○	-	-

注 1) 「-」は計測していないことを示しています。

注 2) 令和6年9月30日以前の測定期名は西区平沼小学校です。

資料：「横浜市大気汚染調査報告書 第64報（令和5年度）」（令和6年7月、横浜市みどり環境局）

「大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況（令和元～4年度）」

（各年、横浜市環境創造局）

表3.2-33(3) 大気質測定結果（自動排出ガス測定局【西区浅間町】）

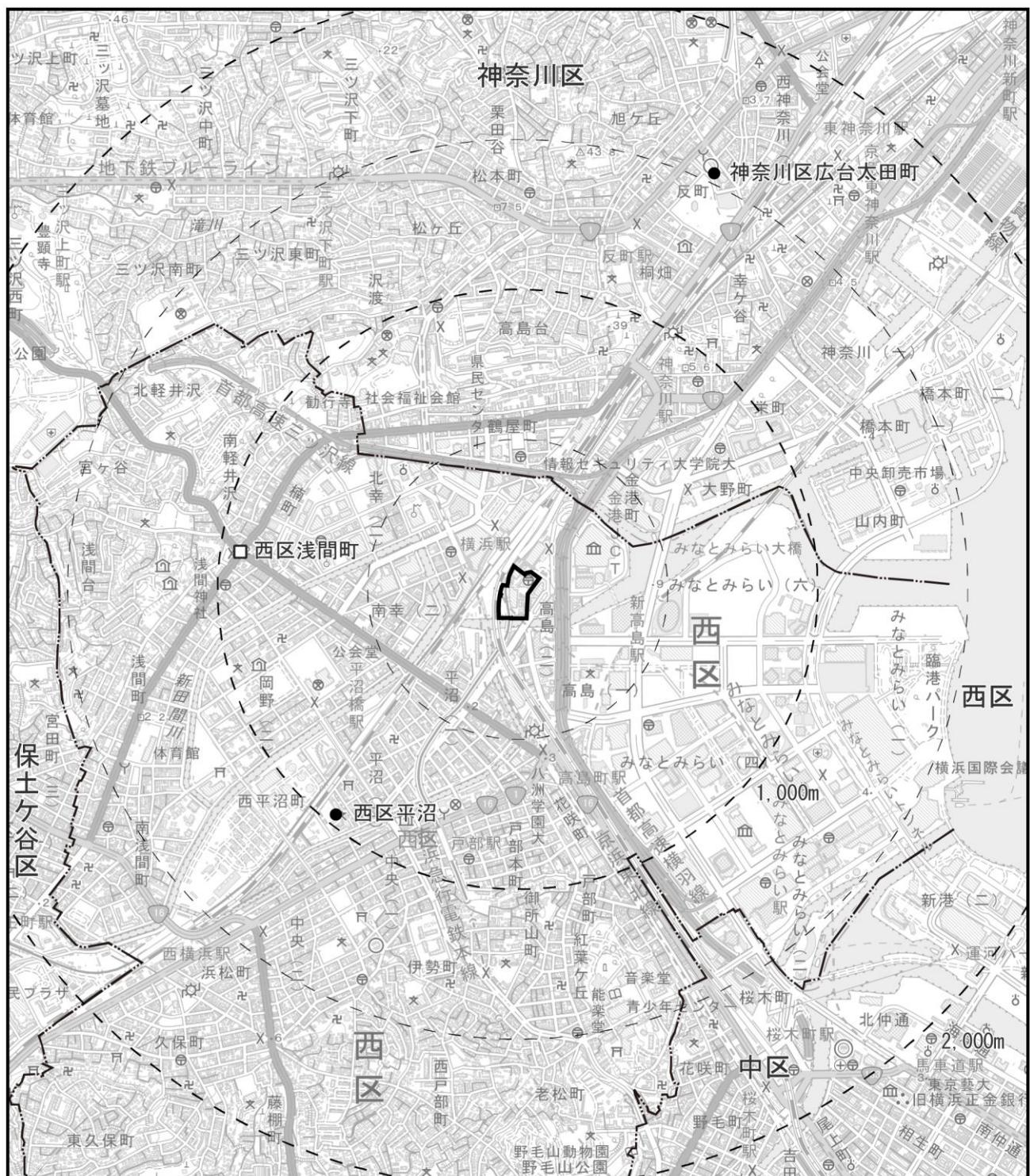
項目		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
浮遊粒子状物質	年平均値	mg/m ³	0.016	0.015	0.015	0.015	0.015
	日平均値の2%除外値	mg/m ³	0.047	0.035	0.036	0.030	0.033
	短期的評価	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	1	0	0	0
	長期的評価	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0
		適合：○ 不適合：×		○	○	○	○
	年平均値	ppm	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4
一酸化炭素	日平均値の2%除外値	ppm	0.8	0.8	0.6	0.7	0.7
	短期的評価	8時間値が20ppmを超えた回数	回	0	0	0	0
	長期的評価	日平均値が10ppmを超えた日数	日	0	0	0	0
		適合：○ 不適合：×		○	○	○	○
	年平均値	ppm	0.023	0.021	0.021	0.020	0.018
	日平均値の年間98%値	ppm	0.042	0.042	0.039	0.039	0.038
二酸化窒素	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	1	0	0	0
	98%値評価	98%値評価による日平均が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0
	適合：○ 不適合：×		○	○	○	○	○
微小粒子状物質	年平均値	μg/m ³	11.8	12.0	10.9	11.1	10.7
	日平均値の年間98%値	μg/m ³	26.7	26.8	23.6	20.8	22.3
	日平均値が35 μg/m ³ を超えた日数	日	1	2	0	0	0
	適合：○ 不適合：×		○	○	○	○	○

注) 令和6年9月30日以前の測定局名は西区浅間下交差点です。

資料：「横浜市大気汚染調査報告書 第64報（令和5年度）」（令和6年7月、横浜市みどり環境局）

「大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況（令和元～4年度）」

（各年、横浜市環境創造局）



この地図は国土地理院ウェブサイト(令和6年8月時点、電子地形図(タイル)標準地図)を使用して作成したものです。

凡 例



対象事業実施区域



区界

- 一般環境大気測定局
- 自動車排出ガス測定局



$S = 1/20,000$

0 200 400 600m

資料：「横浜市大気汚染調査報告書 第64報（令和5年度）」（令和6年7月、横浜市みどり環境局）

図3.2-29 大気汚染測定局位置図

(3) 水質汚濁の状況

① 公共用水域

調査区域周辺における公共用水域水質測定地点の位置は、図3.2-30に示すとおりです。

河川では、対象事業実施区域南側を流れる帷子川の水道橋及び大岡川の清水橋、海域では、東京湾横浜港内で測定が行われています。

令和元～5年度における河川及び海域の水質測定結果は、表3.2-34(1)～(3)に示すとおりです。

河川の水質調査結果では、令和3年度の大岡川における生物化学的酸素要求量が環境基準に不適合です。

また、海域の水質測定結果は、令和元年度及び令和3年度の全磷、令和3年度の全窒素が環境基準に不適合です。

表3.2-34(1) 公共用水域水質測定結果（河川：帷子川）

項目	地点	水道橋					環境基準 (B類型)
		年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	
水素イオン 濃度指數 (pH)	平均値	8.0	8.1				6.5以上8.5以下
	最小値	7.7	7.8	7.8	7.8	7.7	
	最大値	8.3	8.8	8.6	8.6	8.6	
	m / n	0/24	1/24	1/24	1/24	1/24	
生物化学的酸素 要求量 (BOD) (mg/L)	75%値	1.5	1.3	1.0	1.2	1.2	3mg/L以下
	判定	○	○	○	○	○	
浮遊物質量 (SS) (mg/L)	平均値	4	5	3	3	4	25mg/L以下
	m / n	0/24	1/24	0/24	0/24	0/24	
溶存酸素 (DO) (mg/L)	平均値	9.2	9.5	9.7	9.3	9.1	5mg/L以上
	m / n	0/24	0/24	0/24	0/24	0/24	
大腸菌群数 (MPN/100mL)	平均値	2,100	2,700	9,500			(5,000MPN/100mL以下) ^{注3)}
	m / n	1/12	1/12	5/12			
大腸菌数 (CFU/100mL)	90%値				3,400	6,600	1,000CFU/100mL以下 ^{注3)}
	m / n				3/12	8/12	

注1)判定項目の○は環境基準に適合、×は不適合を表します。

注2)mは環境基準値を超える検体数、nは総検体数を示します。

注3)大腸菌群数は環境基準の見直しが行われ、令和4年4月1日より生活環境項目環境基準の項目から削除され、新たに大腸菌数が追加されています。

注4)□は資料に記載のない値を表します。

資料：「神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果（令和元～5年度）」

（各年、神奈川県環境科学センター）

表3.2-34(2) 公共用水域水質測定結果（河川：大岡川）

項目	地点	清水橋					環境基準 (B類型)
		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
水素イオン 濃度指數 (pH)	平均値	8.0	8.1				6.5以上8.5以下
	最小値	7.5	7.7	7.5	7.6	7.5	
	最大値	8.5	8.6	8.5	8.6	8.3	
	m/n	0/24	1/24	0/22	1/24	0/24	
生物化学的酸素 要求量 (BOD) (mg/L)	75%値	2.1	1.7	3.6	1.4	1.4	3mg/L以下
	判定	○	○	×	○	○	
浮遊物質量 (SS) (mg/L)	平均値	4	3	4	3	3	25mg/L以下
	m/n	0/24	0/24	0/22	0/24	0/24	
溶存酸素 (DO) (mg/L)	平均値	7.8	7.5	7.8	8.2	7.6	5mg/L以上
	m/n	0/24	3/24	3/22	1/24	3/24	
大腸菌群数 (MPN/100mL)	平均値	6,600	9,000	240,000			(5,000MPN/100mL以下) ^{注3)}
	m/n	4/12	4/12	9/11			
大腸菌数 (CFU/100mL)	90%値				54,000	12,000	1,000CFU/100mL以下 ^{注3)}
	m/n				5/12	5/12	

注1) 判定項目の○は環境基準に適合、×は不適合を表します。

注2) mは環境基準値を超える検体数、nは総検体数を示します。

注3) 大腸菌群数は環境基準の見直しが行われ、令和4年4月1日より生活環境項目環境基準の項目から削除され、新たに大腸菌数が追加されています。

注4) □は資料に記載のない値を表します。

資料：「神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果（令和元～5年度）」

(各年、神奈川県環境科学センター)

表3.2-34(3) 公共用水域水質測定結果（海域：東京湾横浜港内）

項目	地点	東京湾横浜港内					環境基準
		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
水素イオン 濃度指數 (pH)	平均値	8.2	8.2				(C類型) 7.0以上8.3以下
	最小値	8.0	8.1	7.8	7.9	8.0	
	最大値	8.4	8.5	8.8	8.9	8.8	
	m/n	1/12	2/12	5/24	5/24	4/24	
化学的酸素 要求量(COD) (mg/L)	75%値	4.0	4.5	3.2	3.9	3.3	(C類型) 8mg/L以下
	判定	○	○	○	○	○	
溶存酸素 (DO) (mg/L)	平均	8.2	8.4	8.7	8.4	7.9	(C類型) 2mg/L以上
	m/n	0/12	0/12	1/24	0/24	0/24	
全燐 (mg/L)	平均	0.095	0.087	0.12	0.076	0.085	(IV類型) 0.09mg/L以下
	判定	×	○	×	○	○	
全窒素 (mg/L)	平均	0.94	0.92	1.1	0.77	0.92	(IV類型) 1mg/L以下
	判定	○	○	×	○	○	

注1) 判定項目の○は環境基準に適合、×は不適合を表します。

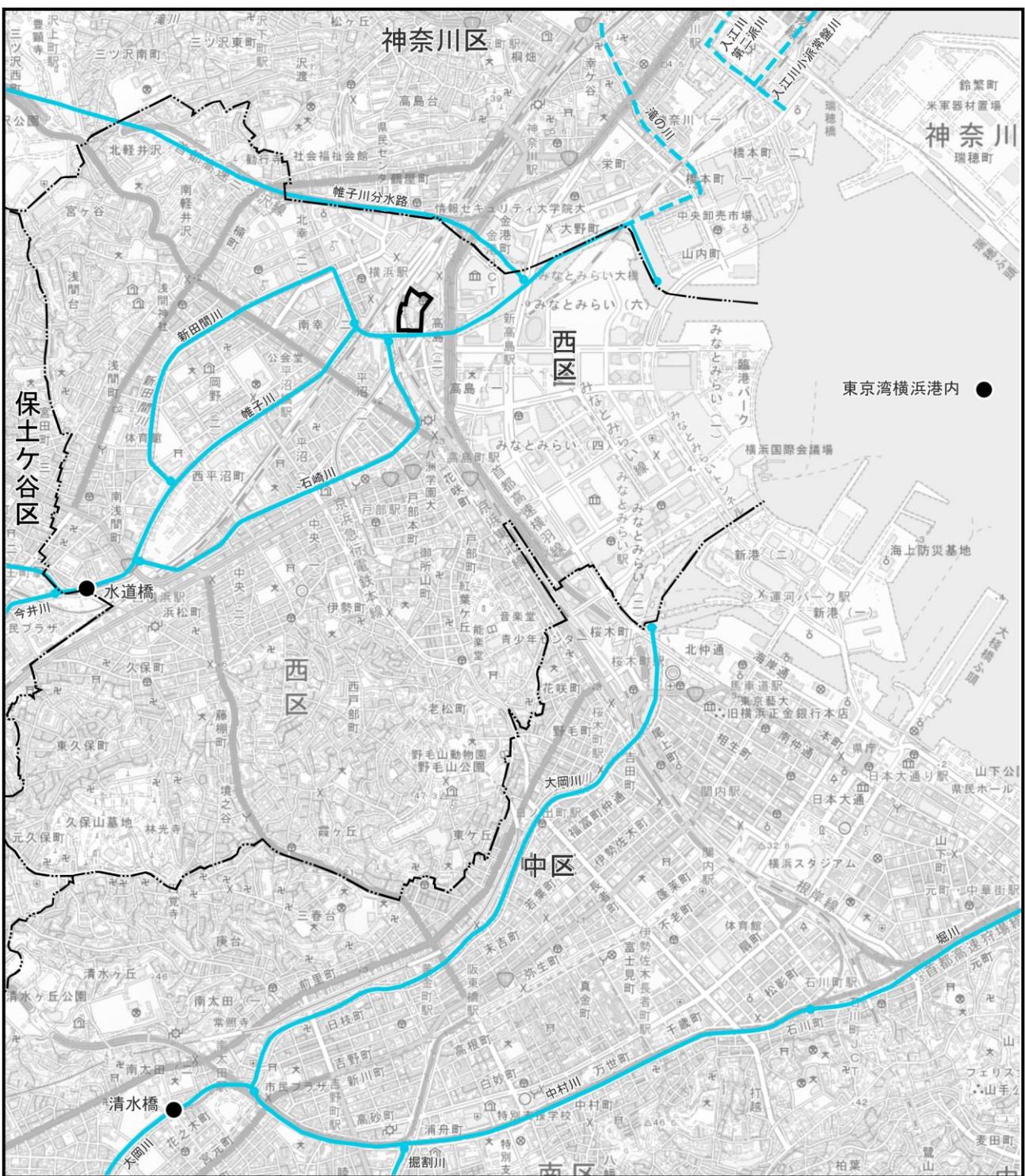
注2) mは環境基準値を超える検体数、nは総検体数を示します。

注3) 全燐と全窒素は上層の年間平均値、COD、pH、DOは全層の値を示します。

注4) □は資料に記載のない値を表します。

資料：「神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果（令和元～5年度）」

(各年、神奈川県環境科学センター)



この地図は国土地理院ウェブサイト（令和6年8月時点、電子地形図（タイル）標準地図）を使用して作成したものです。

凡 例

- The legend consists of four entries: 1) A black rectangle representing the 'Target Implementation Area'. 2) A black dashed line representing the 'Boundary'. 3) A blue solid line representing the 'Secondary River'. 4) A blue dashed line representing the 'Reference River'.

- #### ● 公共用水域水質測定地點



S = 1 / 25,000

0 200 400 600m

資料：「神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定結果（令和元～5年度）」
（各年、神奈川県環境科学センター）

図3.2-30 公用用水域水質測定地点位置図

② 地下水

調査区域では、横浜市が地下水の水質測定を実施しています。令和3～5年度における水質調査の実施状況は表3.2-35及び図3.2-31に示すとおりです。

地下水質調査は、概況調査、概況調査で汚染が判明した井戸の汚染範囲を確認するための汚染井戸周辺地区調査及び汚染が明らかとなった地点を継続的に調査するための継続監視調査に分けて実施されています。概況調査は、定点において長期的な観点から水質の経年変化を調査する定点調査と、市内をほぼ2kmメッシュに区切り市内全体の調査を完了するメッシュ調査で構成されています。

調査区域のメッシュ調査において、令和3年度に硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の環境基準の超過が見られたNo.2は、令和4、5年度の継続監視調査においても硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を超過しています。

表3.2-35 地下水水質測定の実施状況

メッシュNo.	調査年度	調査種類	環境基準超過項目
No.11	令和5年度	概況調査（メッシュ調査）	なし
No.12			なし
No.2		継続監視調査	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
No.12			なし
No.5		概況調査（定点調査）	なし
No.7	令和4年度	概況調査（メッシュ調査）	なし
No.10			なし
No.2		継続監視調査	なし
No.2			硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
No.11		概況調査（定点調査）	なし
No.1	令和3年度	概況調査（メッシュ調査）	なし
No.2			硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
No.3			なし
No.4			なし
No.5			なし
No.6		継続監視調査	なし
No.2			なし
No.8			なし
No.2		汚染井戸周辺地区調査	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

注1)表中のNo.は図3.2-31に対応します。

注2)定点調査と汚染井戸周辺地区調査の詳しい調査位置は不明のため、図には掲載していません。

注3)令和3年度のNo.2のメッシュ調査と汚染井戸周辺地区調査はメッシュ調査で汚染が確認され、汚染井戸周辺地区調査により再調査した同一地点を表します。

資料：「令和5年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」

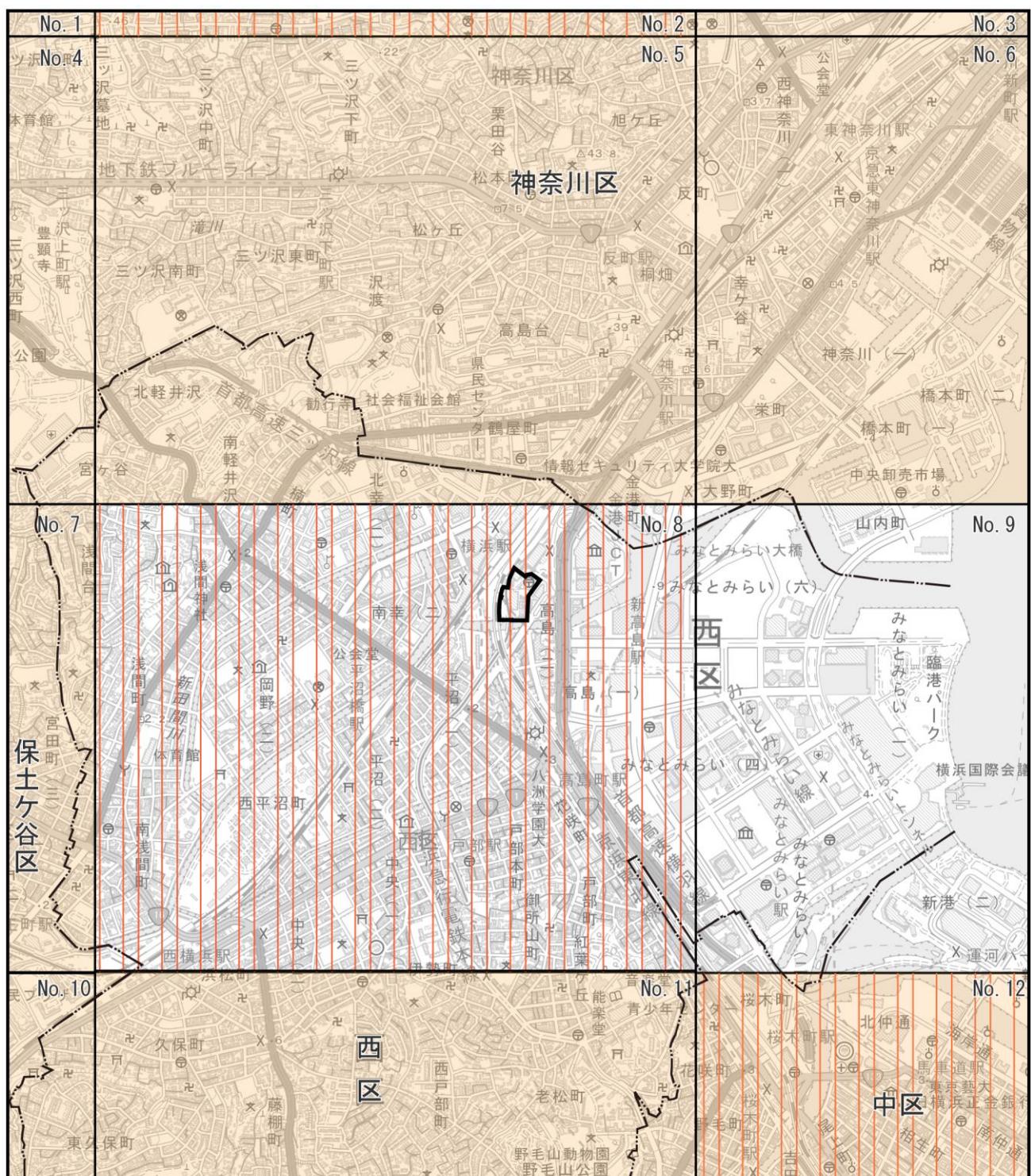
（令和6年7月、横浜市みどり環境局）

「令和4年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」

（令和5年9月、横浜市環境創造局）

「令和3年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」

（令和5年3月、横浜市環境創造局）



この地図は国土地理院ウェブサイト(令和6年8月時点、電子地形図(タイル)標準地図)を使用して作成したものです。

凡 例



対象事業実施区域



区界



地下水の水質測定地点（メッシュ調査）



地下水の水質測定地点（継続監視調査）

資料：「令和5年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」
(令和6年7月、横浜市みどり環境局)

「令和4年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」(令和5年9月、横浜市環境創造局)
「令和3年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」(令和5年3月、横浜市環境創造局)



S = 1 / 20,000

0 200 400 600m

図3.2-31 地下水の水質測定区域図

(4) 騒音の状況

① 道路交通騒音

調査区域における道路交通騒音測定地点の位置は、図3.2-32に示すとおりです。調査区域では10地点で測定されています。令和元～5年度における各測定地点の測定結果は、測定結果は、表3.2-36に示すとおりです。

一般国道1号の西区戸部本町（No. R5-8）、一般国道133号の中区本町1丁目（No. R2-2）は昼間・夜間ともに環境基準を超過し、青木浅間線の西区浅間町4丁目（No. R4-9）、高島閑内線の中区桜木町1丁目（No. R4-12）、横浜生田線の西区北軽井沢（No. R2-3）、一般国道15号の神奈川区新町（No. R1-3）は夜間のみ超過しています。

表3.2-36 道路交通騒音の測定結果

調査 年度	No.	道路名	測定地点	用途地域	環境基準値 (特例適用) (dB)		測定結果 (L_{Aeq}) (dB)		
					昼間	夜間	昼間	夜間	環境基準 との比較
令和 5年度	R5-8	一般国道1号	西区戸部本町	商業地域	70	65	73	72	C
令和 4年度	R4-8	横浜駅根岸線	西区伊勢町2丁目	近隣商業 地域	70	65	64	62	A
	R4-9	青木浅間線	西区浅間町4丁目	商業地域	70	65	70	67	B
	R4-12	高島閑内線	中区桜木町1丁目	商業地域	70	65	67	66	B
	R4-17	栄本町線	中区本町6丁目	商業地域	70	65	64	61	A
令和 3年度	R3-1	高速神奈川 1号横羽線	神奈川区 千若町1丁目	工業地域	70	65	68	65	A
	R3-2	高速神奈川 2号三ツ沢線	西区北軽井沢	第1種 住居地域	70	65	62	57	A
令和 2年度	R2-2	一般国道133号	中区本町1丁目	商業地域	70	65	71	67	C
	R2-3	横浜生田線	西区北軽井沢	第1種住居 地域	70	65	69	65	B
令和 元年度	R1-3	一般国道15号	神奈川区新町	商業地域	70	65	69	66	B

注1)表中のNo.は図3.2-32に対応します。

注2)「幹線道路を担う道路」に近接する地域は特例適用として、通常の「道路に面する地域」とは別の環境基準が設定されています。

注3)環境基準との比較

A : 昼夜とも環境基準に適合

B : 昼間又は夜間のいずれかが環境基準に適合

C : 昼夜とも環境基準に不適合

注4)環境基準との比較は資料に記載の通りです。

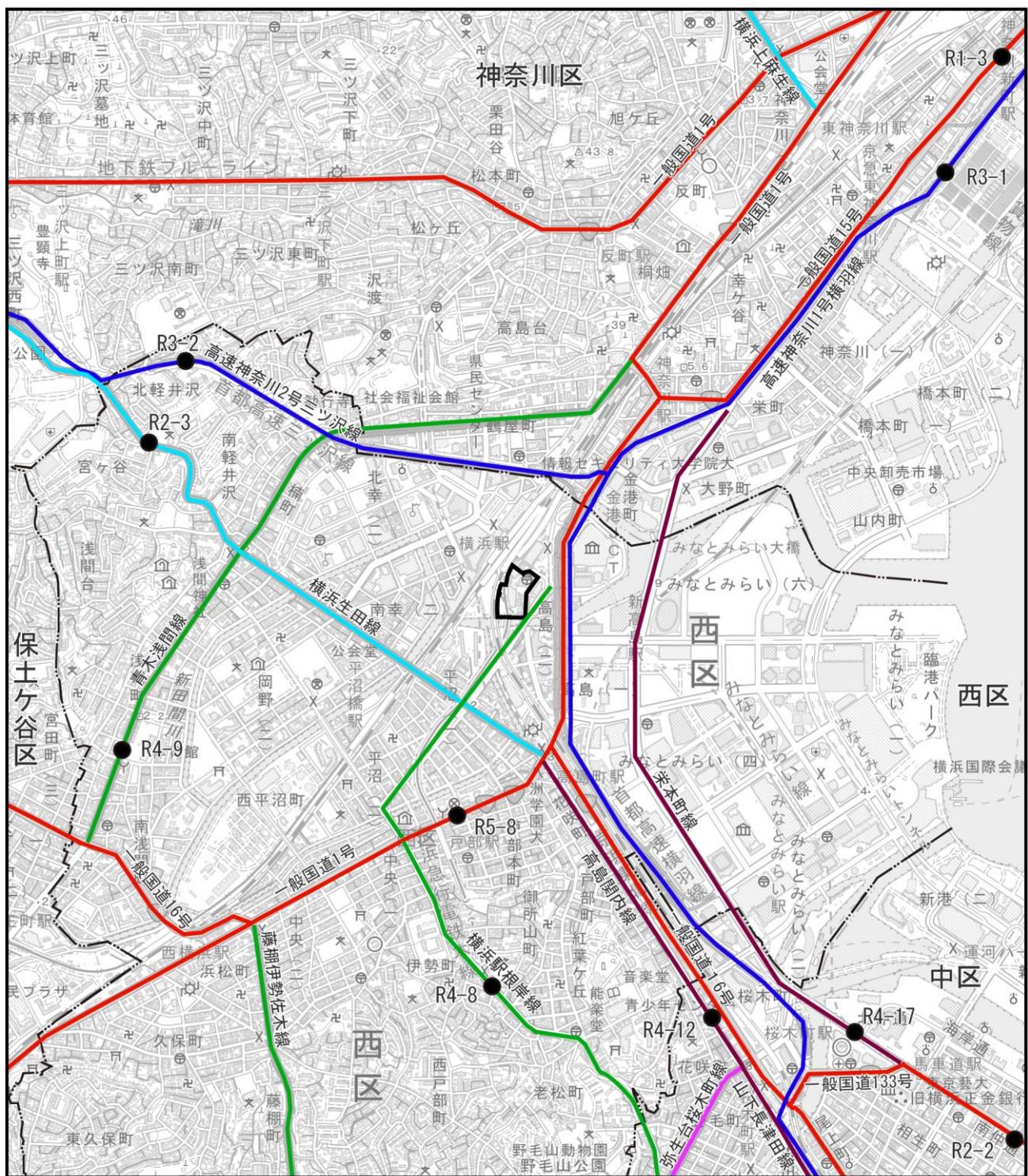
注5)昼間：6～22時、夜間：22～6時

資料：「令和5年度 横浜市における騒音・振動の測定結果報告書」

（令和6年7月、横浜市みどり環境局）

「横浜市における騒音・振動の測定結果報告書（令和元～4年度）」

（各年、横浜市環境創造局）



この地図は国土地理院ウェブサイト(令和6年8月時点、電子地形図(タイル)標準地図)を使用して作成したものです。

凡 例



対象事業実施区域



区界



道路交通騒音測定地点

都市高速道路

一般国道

県道(主要地方道)

市道(主要地方道)

県道(一般県道)

市道(一般市道)



S = 1 / 20,000

0 200 400 600m

資料：「令和3年度全国道路・街路交通情勢調査」(令和5年6月、国土交通省道路局)
 「横浜市行政地図情報提供システム、よこはまのみち」(令和7年7月調べ、横浜市ホームページ)
 「令和5年度 横浜市における騒音・振動の測定結果報告書」(令和6年7月、横浜市みどり環境局)
 「横浜市における騒音・振動の測定結果報告書(令和元~4年度)」(各年、横浜市環境創造局)

図3.2-32 道路交通騒音測定地点位置図

② 鉄道騒音

調査区域では横浜市による鉄道騒音の測定は実施されていません。

(5) 振動の状況

調査区域では、横浜市による振動測定は実施されていません。

(6) 土壤汚染の状況

調査区域における、土壤汚染対策法に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域、並びに、横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく条例要措置区域及び条例形質変更時要届出区域の概要は表3.2-37(1)～(2)に、位置は図3.2-33に示すとおりです。

要措置区域及び条例要措置区域とは、敷地内に土壤汚染があり、健康被害が生ずるおそれがあるため、汚染の除去等の措置が必要な区域のことをいいます。

形質変更時要届出区域及び条例形質変更時要届出区域とは、敷地内に土壤汚染はあるものの、人への摂取経路がなく、健康被害が生じるおそれがないため、汚染の除去等の措置が不要な区域のことをいいますが、掘削等を行う場合は、新たなリスクを発生させないよう、市長への届出が必要となります。

調査区域には、要措置区域、条例要措置区域及び条例形質変更時要届出区域は無く、形質変更時要届出区域が14箇所あります。対象事業実施区域は法及び条例に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域には指定されていません。

表3.2-37(1) 調査区域の形質変更時要届出区域

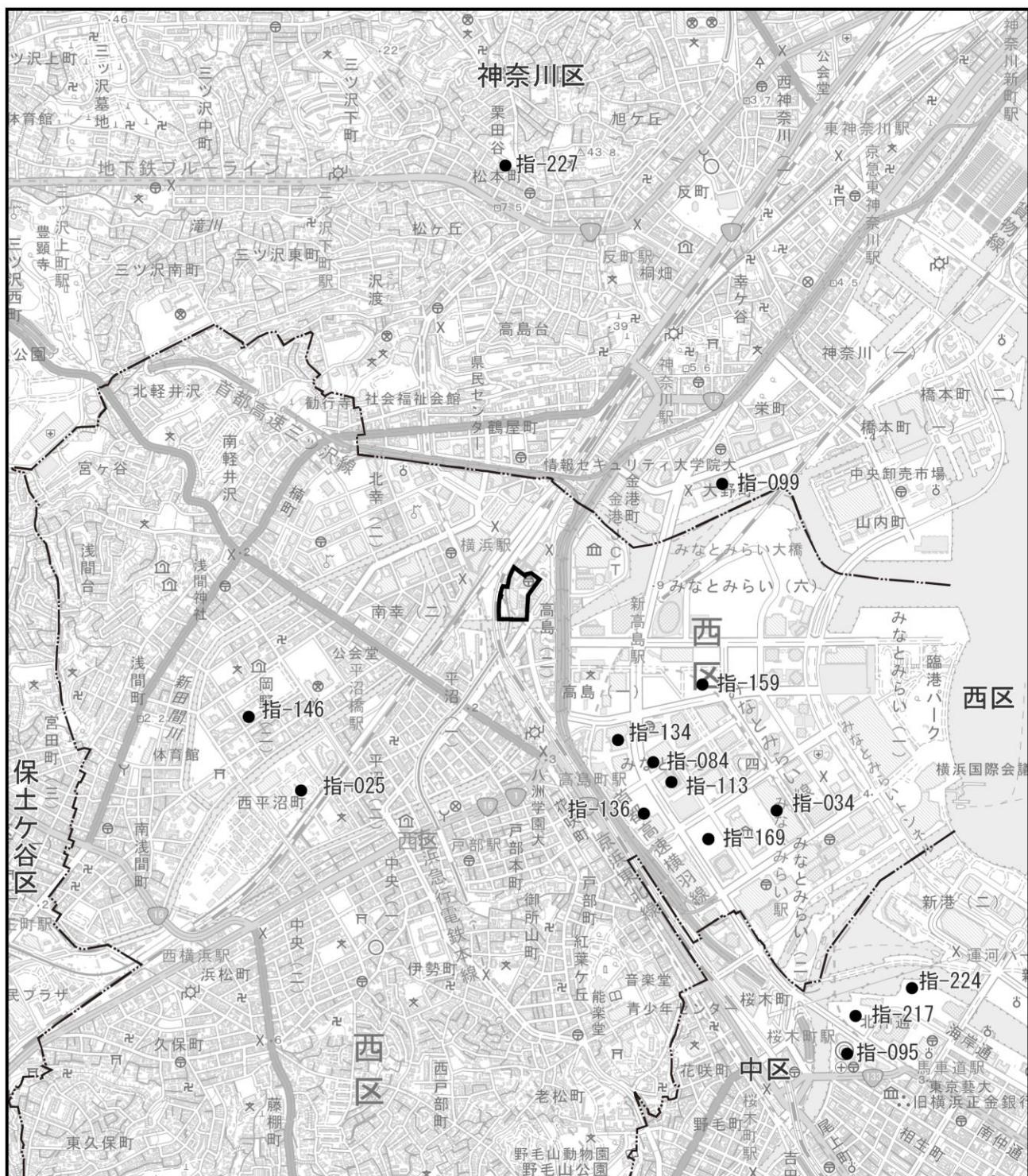
指定番号	所在地（地番）	指定年月日	面積（m ² ）	指定基準に適合しない特定有害物質	地下水汚染の有無
指-099	神奈川区大野町1番4及び1番24の各一部	平成28年2月5日	1,283.105	鉛及びその化合物 ふつ素及びその化合物	不明
指-227	神奈川区栗田谷21番8及び22番2の各一部	令和5年10月13日	342.67	テトラクロロエチレン トリクロロエチレン カドミウム及びその化合物、ほう素及び その化合物 シアン化合物	あり
指-146	西区岡野二丁目10番5、10番6、10番7、10番8、10番9、10番17の各一部	平成30年3月23日 平成30年8月15日 平成30年10月5日	357.8	シアン化合物 鉛及びその化合物 ふつ素及びその化合物 ほう素及びその化合物 カドミウム及び その化合物	なし
指-025	西区西平沼町15番1の一部	平成22年12月24日 平成23年11月4日 平成24年9月5日 平成25年1月15日 平成25年7月25日	27,530	1,2-ジクロロエタン、 ベンゼン シアン化合物、鉛及び その化合物、砒素及び その化合物、ふつ素及 びその化合物	不明
指-169	西区みなとみらい三丁目3番1及び3番2の各一部	令和元年7月12日	241.43	砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物	あり
指-034	西区みなとみらい三丁目5番1の一部	平成23年4月25日	2,126.2	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物	不明

表3.2-37(2) 調査区域の形質変更時要届出区域

指定番号	所在地（地番）	指定年月日	面積 (m ²)	指定基準に適合しない 特定有害物質	地下水 汚染の 有無
指-136	西区みなとみらい四丁目2番1及び2番4の各一部	平成29年12月5日 平成30年11月15日 令和元年12月13日 令和5年3月3日	4,006.27	水銀及びその化合物 砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物	あり
指-134	西区みなとみらい四丁目3番2の一部	平成29年10月5日	290.4	水銀及びその化合物 砒素及びその化合物	あり
指-084	西区みなとみらい四丁目4番11の一部	平成26年11月14日	26	ふつ素及びその化合物	なし
指-113	西区みなとみらい四丁目5番1、5番2及び5番5の各一部	平成28年12月22日 平成30年6月15日 平成30年7月13日	1,104.2	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物 水銀及びその化合物	あり
指-159	西区みなとみらい五丁目1番3、1番33及び1番34の各一部	平成31年3月15日	1,791.2	砒素及びその化合物、 ふつ素及びその化合物	不明
指-224	中区海岸通五丁目25番1の一部	令和5年9月5日	1,723.1	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物	あり
指-217	中区北仲通六丁目103番、104番、105番、106番、107番、108番、110番、111番、112番、115番、116番、120番、121番、122番、123番、125番及び126番の各一部	令和5年4月14日	1,052.14	六価クロム化合物、 砒素及びその化合物、 ふつ素及びその化合物 鉛及びその化合物	なし
指-095	中区本町六丁目61番1、63番及び67番1の各一部	平成27年7月24日 平成29年4月5日	399.60	砒素及びその化合物 ふつ素及びその化合物 鉛及びその化合物	不明

注) 表中の No. は図 3.2-33 に対応します。

資料:「汚染された区域に指定された土地」(令和7年7月調べ、横浜市みどり環境局ホームページ)



この地図は国土地理院ウェブサイト(令和6年8月時点、電子地形図(タイル)標準地図)を使用して作成したものです。

凡 例



対象事業実施区域



区界

- 形質変更時要届出区域の指定を受けている土地の位置



$S = 1/20,000$

0 200 400 600m

資料：「汚染された区域に指定された土地」（令和7年7月調べ、横浜市みどり環境局ホームページ）

図3.2-33 調査区域の形質変更時要届出区域

(7) 悪臭の状況

対象事業実施区域及びその周辺には、著しい悪臭の発生源はみられません。

(8) 地盤沈下の状況

調査対象地域における地盤沈下状況は、表3.2-38に示すとおりです。

調査対象地域における令和5年度の水準点数は23地点あり、その内の21地点で沈下がみられました。

また、調査区域では令和元年度以降、図3.2-34に示す17地点で水準測量が行われており、その結果は表3.2-39に示すとおりです。

各地点ともほとんど変動が見られず、過去5年間の前年度比最大変動量は対象事業実施区域南西側約1.9kmに位置する水準点番号801の4.1mmとなっています。

なお、水準点番号236は対象事業実施区域に隣接した場所に位置しており、過去5年間の前年度比最大変動量は3.7mmとなっています。

表3.2-38 調査対象地域の地盤沈下状況（令和5年度）

行政区	水準点数	沈下点数	沈下量（mm）			
			10未満	10.0 ～19.9	20.0 ～29.9	30.0以上
横浜市	116	111	104	7	—	—
神奈川区	8	6	6	—	—	—
西区	7	7	7	—	—	—
中区	—	—	—	—	—	—
南区	4	4	4	—	—	—
保土ヶ谷区	4	4	4	—	—	—

注) ■は、対象事業実施区域のある行政区分を示しています。

資料：「横浜市統計書[web版]」（令和7年7月調べ、横浜市政策経営局ホームページ）

表3.2-39 水準測量による地盤高の変動

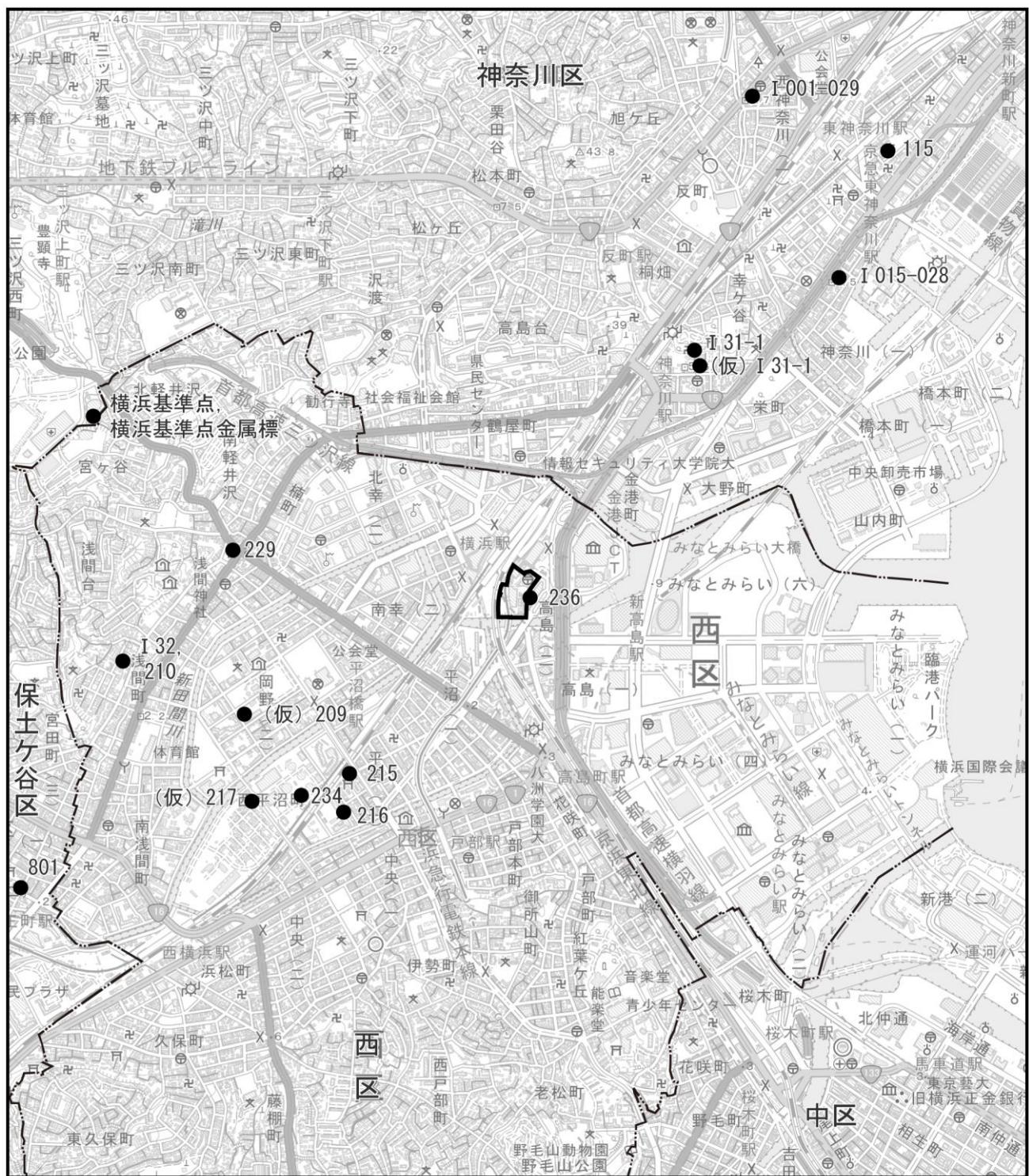
観測基準日：各年1月1日

水準点番号	所在	変動量（mm）				
		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
115	東神奈川二丁目35-1	-0.9	-2.2	2.5	-1.8	-1.5
横浜基準点	三ツ沢西町3-1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
横浜基準点 金属標	三ツ沢西町3-1	0.4	-0.5	-0.2	0.6	-0.4
I 31-1	青木町3-18	-1.0	0.9	-	-	-
(仮) I 31-1	青木町1-8先	-	-	2.7	-1.1	-1.3
I 015-028	神奈川二丁目10-10先	-2.1	-3.1	2.7	-3.1	-1.5
I 001-029	西神奈川一丁目9-1先	-	前年度欠測	-1.0	-0.7	-1.3
(仮) 209	岡野二丁目10-10	-0.3	-1.8	1.2	-2.1	-2.6
210	浅間町三丁目170	-1.9	-1.3	0.4	-1.8	-1.0
215	平沼二丁目8-20	-0.4	-0.1	0.0	-2.0	-1.0
216	平沼二丁目11-36	0.0	-0.3	0.3	-2.2	-0.9
(仮) 217	西平沼町6-1先	-0.6	-0.1	-0.4	-2.4	-1.4
229	浅間町一丁目16-1	-0.9	-1.8	2.0	-2.0	0.8
234	西平沼町5-55	-1.0	1.1	-0.6	-2.3	-1.2
236	高島二丁目13-2	-1.9	-0.6	1.6	-3.7	-0.6
I 32	浅間町三丁目170	-0.4	-1.2	0.9	-2.0	-1.0
801	天王町一丁目8-12	-0.8	-2.8	1.4	-4.1	1.6

注) 表中のNo.は図3.2-34に対応します。

資料：「横浜市水準測量成果表（令和5～6年度）」（各年、横浜市みどり環境局）

「横浜市水準測量成果表（令和2～4年度）」（各年、横浜市環境創造局）



この地図は国土地理院ウェブサイト（令和6年8月時点、電子地形図（タイル）標準地図）を使用して作成したものです。

凡例



対象事業実施区域



区界



水準点



$S = 1/20,000$

A horizontal scale bar with numerical markings at 0, 200, 400, and 600 meters. The segment between 0 and 200 is thin, while the segment between 200 and 400 is thick, and the segment between 400 and 600 is thin again.

資料：「横浜市水準測量成果表（令和6年度）」（令和7年4月、横浜市みどり環境局）

図3.2-34 水準測量地点